

欧州財政危機の要因 The Causes of the Eurozone Debt Crisis

報告要旨

慶應義塾大学 経済学部

教授・PCP Co-ordinator

嘉治佐保子

2009年後半、ギリシャの財政状況に関する悪い知らせから始まったユーロ危機は、その要因として財政に焦点があてられがちである。そして「通貨だけ統一して財政を統一しなかったから、危機が生じている」と主張されることが多い。しかし「財政さえ統一すれば通貨統合はうまくいく」わけではない。欧州が解決すべき問題は、財政よりも広いのである。

本報告の目的は、欧州財政危機の要因として、ユーロ加盟国経済の競争力の問題、そしてその解決の鍵となるガバナンスの問題を指摘することにある。

かつてのリスボン改革、それを受け継いだヨーロッパ 2020 が目指した構造改革も実現しなければ、たとえ債務危機が収束しても、欧州の長期的安定はない。ユーロ開始後、ユーロ圏内で、改革に成功した国と成功しなかった国があった。危機に見まわれた国が、改革を成功させなかった国であることを、データは示している。単一通貨は非対称性のもとでうまく機能しない。そろって改革を実現するためには、ガバナンスを改革しなくてはならない。

勿論、財政規律の重要性は欧州でも認識されていて、これを高めるためには、フォン・ロンパイ委員会の報告に始まり、安定成長協定を強化する「シックスパック」(五本の規制 Regulations と一本の指令 Directive、2011年12月13日に発効)、「安定、協調とガバナンスに関する条約」(ユーロゾーン加盟国のうち少なくとも12か国が批准すれば発効、目標は2013年1月1日)の中のいわゆる「財政コンパクト」がある。

しかし、シックスパックには、「マクロ経済不均衡手続き」(Macroeconomic Imbalance Procedure, MIP)にもとづくマクロ経済サーベイランスもある。他方、「安定、協調とガバナンスに関する条約」は、経済政策のサーベイランスと協調も強化することを含んでいる。過剰財政赤字を効果的・持続的に解消するために必要な構造改革を示し、債券発行計画の事前調整、過剰財政赤字手続きが始まった加盟国間の経済パートナーシッププログラムをも示している。

他方、ユーロプラスパクトは、「安定、協調とガバナンスに関する条約」以前に、すでに存在した安定成長協定、ヨーロッパ 2020、欧州セメスター(ガバナンス強化のために2011年から導入された財政経済協調の年間予定)、「マクロ経済不均衡手続き」を強化するものとして導入された。

いずれも、ユーロ導入前から実行しておかなくてはならなかったガバナンス改革である。内政干渉とも受け取れる内容を含むため、危機が無ければとてもここまで踏み込むことは考えられなかった。それが危機を受けて、急速に推し進められるにいたっている。

ただし今後、難なく前進することは期待できない。ドイツはガバナンス改革が必要であることを強く認識する国の一つであるが、そもそもドイツの憲法裁判所がどう判断するのか、そしてフランスも説得できるかなど、難関が待ち受けている。しかし、ガバナンスを強化できなければ、ユーロ加盟国の非対称性を取り去ることはできず、また欧州の安定的繁栄もないのである。